

独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構 業務実績概要資料

平成25年度(第9事業年度)
平成25年4月1日～平成26年3月31日



独立行政法人
地域医療機能推進機構

目 次

事業体系図		2
評価項目 (1)		3
評価項目 (2)		5
評価項目 (3)		7
評価項目 (4)		8
評価項目 (5)		9
評価項目 (6)		11
評価項目 (7)		12
評価項目 (8)		13
評価項目 (9)		14
評価項目 (10)～(11)		19
評価項目 (12)～(13)		20
評価項目 (14)～(15)		21
参考 (独)地域医療機能推進機構の概要	・・・	22



事業体系図

評価項目1 効率的な業務運営体制の確立 【S】

評価項目2 業務管理の充実 【S】

評価項目3 業務運営の効率化に伴う経費節減 【A】

評価項目4 各施設の経営状況等の把握 【A】

評価項目5 年金福祉施設の譲渡又は廃止 【S】

評価項目6 年金福祉施設の運営及び資産価値の保全 【A】

評価項目7 買受需要の把握及び開拓 【S】

評価項目8 情報の提供 【A】

評価項目9 新機構の改組に向けた準備 【S】

評価項目10 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額 【A】

評価項目11 人事に関する計画 【S】

評価項目12 国庫納付金に関する事項 【S】

評価項目13 外部の有識者からなる機関に関する事項 【A】

評価項目14 機構の保有する個人情報の保護に関する事項 【A】

(1) 効率的な業務運営体制の確立(1)

○業務運営体制

- 平成25年度は、業務の大半をJCHOへの移行準備作業が占める状況になってきたことに伴い、地域医療機能推進機構準備室には医療制度や病院運営に関する経験のある職員が厚生労働省から増員配置され、JCHO移行に向けた専門性の高い体制の強化が図られた一方、譲渡業務について過去8年間の譲渡業務を通じて蓄積したノウハウを最大限に活用するとともに、引き続き民間の専門的知見を活用できる体制も確保した上で、業務体制の見直しを行った。

【常勤役職員数の推移】

常勤役職員数	H24年度末	H25年度末
理事長	1名	1名
審議役	1名	1名
総務部	7名	5名
企画部	4名	3名
財産管理部	5名	4名
RFO準備室	6名	8名
合 計	24名	22名

【資格取得者の状況】

(平成25年度末)

資格種別	人数	資格種別	人数
医師	2名	特別管理産業廃棄物管理責任者(PCB等)	1名
不動産鑑定士	1名	土地区画整理士	2名
宅地建物取引主任者	3名		

○外部委託の活用

- 遊休不動産(10件)の譲渡について、物件の調査、買受申出者の募集及び入札関連書類の作成・配布等の業務を一般競争入札により選定した業者に委託して実施した。
- 社会保険病院等の運営管理に資するため、財務及び内部統制に関する調査(第4フェーズ)及び改善指導を監査法人に委託して実施した。

(1) 効率的な業務運営体制の確立(2)

○多様かつ想定外の業務への対応

- ・ 改組に向けた財務調査(平成24年度に実施したフェーズ3)において、委託先団体の多くの病院の財務及び内部統制の水準に重大な問題があることが把握され、その結果、委託先の病院において総額約120億円の決算修正が必要となることが判明した。こうした問題を改善するため、平成25年8月にRFOが直接委託先の病院を指導するよう厚生労働大臣から命じられた。

- ・ このため、移行に伴い通常必要な業務に加え、委託先の法人が運営する病院の財務及び内部統制に関する改善指導(決算修正内容の検証を含む)という、当初は想定していなかった問題への対応が必要となった。

- ・ 従来からの譲渡業務に関して、厚生労働大臣から譲渡指示のあった6病院の譲渡及び遊休不動産(10件)の譲渡を年度末までにすべて完了するとともに、JCHOへの移行準備作業として、

- ①財務及び内部統制に関する対応、②中期計画等への対応、③JCHO病院の名称、組織等への対応、④給与等への対応、⑤職員の採用等への対応、⑥JCHOが保有することとなる資産の確定等の対応、⑦病院の運営に係るシステム対応、⑧その他の種々の事務への対応、⑨総合診療医の育成への対応等

を限られた体制で的確に実施した結果、大きな混乱もなく平成26年4月のJCHO発足を果たすことができた。

○数値目標の達成

これらの困難な業務に当たった平成25年度末の常勤役職員数は、前年度比2名減の22名となり、平成17年度に比べて8%以上削減する中期目標を大幅に上回る46.3%の削減を実現した。

(2) 業務管理の充実(1)

○進捗管理の徹底(移行準備業務)

- ・ JCHOへの移行準備作業としては、①財務及び内部統制に関する対応、②中期計画等への対応、③JCHO病院の名称、組織等への対応、④給与等への対応、⑤職員の採用等への対応、⑥JCHOが保有することとなる資産の確定等の対応、⑦病院の運営に係るシステム対応、⑧その他の種々の事務への対応、⑨総合診療医の育成への対応等、極めて広範かつ多様な内容に加え、57の病院との組織等に係る調整、23,000人の常勤職員の人事給与の設定など、事務量的にも極めて膨大な作業が必要とされた。
- ・ これらの膨大な作業を平成26年4月のJCHO移行までに完了させるため、移行までに必要な全業務をリストアップし、各業務の担当者と責任者を決めて、平成26年4月までの業務スケジュールを作成し、毎月初めの定例会議で進捗状況を報告させ、業務分担の見直しを含めた修正を常に行いながら進行管理してきた。業務スケジュールを策定するに当たっては、平成24年度に大きな方針・枠組みを決め、25年度には具体的な事項の準備を進めるとの方針のもとに行い、限られた職員体制の下で広範な業務を必要な時期までに終了できるよう、的確に実施してきた。
- ・ その結果、平成26年3月末までの限られた時間内に、JCHO発足までに必要とされた移行準備作業を完了させ、大きな混乱を生じることもなく平成26年4月のJCHO発足を迎えることができた。

(2) 業務管理の充実(2)

○進捗管理の徹底(譲渡業務)

- ・ 社会保険病院の譲渡業務については、過去最多の6病院(引渡し4病院、契約・引渡し2病院)の譲渡業務を実施し、いずれも年度末までに譲渡代金決済及び物件の引き渡しをすべて完了した。
- ・ JCHOへの移行を踏まえ、JCHOにおいて利用見込みのない不動産(10物件)については売却する方針とし、平成26年3月までにすべて売却を完了した。

○事業リスクの把握管理

- ・ JCHOへの移行に際し、委託先団体の職員は一旦退職し退職金が支払われること、また、JCHOでは給与が低くなる職員もいること等から、職員の大幅な離職も懸念された。こうした懸念に対し、「理事長から職員の皆さんへのメッセージ」(職員が乗り越えるべき課題、JCHOが果たすべき使命を改めて説明し、地域医療における新たなブランドを作るなどJCHOの魅力を説明したもの)を示し、各病院において職員への丁寧な説明を行うよう促すなど、各病院と一体となって対応した結果、JCHO発足時の常勤職員数については、改組前とほぼ同数の約2.3万人を確保することができた。
- ・ RFO保有施設やRFO以外の機関が保有する物件につき、RFOを通じて優先譲受・随意契約ができる等の偽情報が流布されているとの情報が寄せられていることから、偽情報による被害の発生を抑止のため、当事者より詳細な事情聴取を行い、関係当局への情報提供を行うとともに、ホームページにおいて周知を図った。

(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減

○一般管理費の削減

- 平成25年度の一般管理費(人件費除く)は、対前年度12%減の15百万円であり、平成17年度に比べて18%以上の額を節減する中期目標を大幅に上回る64%の削減を実現した。

【一般管理費】

(百万円)

		一般管理費 (人件費除く)	対 17年度	対 24年度
17 年度 (6 ヶ月間)	①決算額	86	—	—
	②初年度限りの経費	65	—	—
	③継続する経費 (①-②)	21	—	—
	④年換算(③×2)	42	—	—
24年度決算額		17	△60%	—
25年度決算額		15	△64%	△12%

【業務経費】

(百万円)

	予算	実績	差額 (実績-予算)
業務経費	11,165	6,762	△4,403
人件費	301	195	△107
売却事業費	200	73	△127
管理経費	10,545	6,465	△4,079
その他業務経費	120	30	△90

○業務経費の削減

- 業務内容の精査や一般競争入札の徹底等により節減に努めた結果、予算比で4,403百万円の減となった。

(4) 各施設の経営状況の把握・地方公共団体への説明

○各施設の経営状況等の把握

- ・ 各施設の経営実績等については、平成22年度より実施してきた財務調査(第1～3フェーズ)に引き続き、平成25年度においては平成25年3月期の各病院等の財務諸表を基に実施した財務調査等(第4フェーズ)によりRFO資産を含めた経営状況等を把握した。
- ・ 平成22年度に実施した不動産調査時に把握した土地・建物の利用状況等の情報を活用し、今後、JCHOにおいて利用見込みのない不動産の洗い出しを行った。

○機構の業務内容に関する地方公共団体への説明

- ・ 平成24年12月10日付で譲渡指示が出された社会保険鰺沢病院等については山梨県及び富士川町に、社会保険紀南病院等については和歌山県にそれぞれ譲渡条件等の要望について意見を徴したうえで譲渡条件等を策定した。
- ・ JCHOにおいて利用見込がなく売却方針とした不動産(10件)が所在する地方公共団体に対し、当該物件の取得に係る意向調査を行った。

(5) 年金福祉施設等の譲渡又は廃止(1)

- ・ 社会保険病院等の譲渡については、厚生労働省から譲渡指示のあった6病院(引き渡し4病院、契約・引渡し2病院)の譲渡業務を実施し、いずれも年度末までに譲渡代金決済及び引渡しまでの業務をすべて完了した。

病院名	譲渡先	契約日	引渡日
健康保険鳴門病院等	徳島県	24. 3.28	25. 4. 1 引渡し済
川崎社会保険病院等	医療法人社団葵会	24. 5.30	25. 4. 1 引渡し済
東北厚生年金病院	学校法人東北薬科大学	24.12.11	25. 4. 1 引渡し済
東京北社会保険病院等	公益社団法人地域医療振興協会	25. 1.23	26. 3.10 引渡し済
社会保険鰺沢病院等	峡南北部二病院統合事務組合	25. 7.25	26. 3.31 引渡し済
社会保険紀南病院等	公立紀南病院組合	26. 1.31	26. 3.12 引渡し済

- ・ JCHOへの移行に向け、新機構において利用見込みのない不動産10物件を洗い出し、取得要望のあった地方公共団体に随意契約で譲渡した1件を除き、一般競争入札で3月までにすべて譲渡を完了した。

(5) 年金福祉施設等の譲渡又は廃止(2)

【遊休不動産売却実績一覧】

	物件名	売却先	売却日	売却方法
1	旧社会保険宮城第一総合病院跡地	法人	平成26年2月18日	一般競争入札
2	旧社会保険鳴和病院跡地	法人	平成26年3月6日	一般競争入札
3	旧社会保険鳴和病院跡地（駐輪場Ⅰ）	法人	平成26年3月18日	一般競争入札
4	旧社会保険鳴和病院跡地（駐輪場Ⅱ）	金沢市	平成26年3月31日	随意契約
5	社会保険久留米第一病院若草寮	法人	平成26年2月7日	一般競争入札
6	旧社会保険浜松病院跡地	法人	平成26年3月25日	一般競争入札
7	旧社会保険小倉記念病院跡地	法人	平成26年2月27日	一般競争入札
8	旧小倉記念病院駐車場	法人	平成26年3月20日	一般競争入札
9	旧小倉記念病院看護師宿舎	法人	平成26年1月24日	一般競争入札
10	旧小倉記念病院車庫	法人	平成26年1月28日	一般競争入札

【譲渡実績】

(単位：百万円)

	譲渡 施設数	譲渡 物件数	売却額	売却原価 対比額	売却 原価比	出資価格 対比額 (参考)	出資 価格比 (参考)
25年度 (単年)	6	16	15,835	4,360	138.0%	△ 2,300	87.3%
累計	308	438	237,972	+107,394	182.2%	+18,273	108.3%

(6) 年金福祉施設等の運営及び資産価値の保全

○施設の管理及び施設機能の維持

- ・ 財務状況等の理由から自主整備が十分に実施されていない病院の耐震補強工事(3病院)を完了した。

○社会保険病院等の経営状況・資産状況の把握

- (1) JCHOへの移行に備え、平成22年度以降に実施した財務調査(第1～3フェーズ)に引き続き、JCHOへの改組に向けた移行準備の一環として、独立行政法人の形態にふさわしい透明性の高い運営と適正な内部統制を確保する観点から、財務調査等(第4フェーズ)を行った。
 - ① 全社連病院に係る平成24年度決算修正額等の検証、②前回の内部統制調査における検出事項のフォローアップ、③運営を委託している病院等についてRFO資産を含めた合算貸借対照表及び合算損益計算書の作成、並びに合算貸借対照表を基にJCHOに改組された時点で想定されるJCHO開始貸借対照表を作成
- (2) 個別の病院の運営方針に関しては、すべての病院についてRFOの理事長と各病院の院長等によるヒアリングを行い、RFOのミッションの共有、統ルールへの確認、医療経営戦略の更なる改善点等について集中的に議論を行い、その結果を踏まえ、各病院では平成26年度の事業計画案を作成した。

(7) 買受需要の把握及び開拓

- ・ JCHOへの移行を踏まえ、JCHOにおいて利用見込みのない不動産については、RFOにおいて売却する方針とし、対象となった10件の不動産が所在する地方公共団体(11団体)に対し、取得の意向について調査を行った。
- ・ 施設の売却見込み、売却時期等に関する問い合わせがあった場合は、施設情報データベースに記録して管理しており、今般の遊休不動産の譲渡に際しても、入札情報を官報公告やホームページにて買受者を募集すると同時に情報提供し、入札参加者の増加に繋げた。
- ・ 利用見込みのない不動産の売却にあたっては、買受申出者の募集等の業務を外部委託により行ったが、情報提供先や入札参加見込み等について定期的に報告を受けることにより進捗管理を行い、対象物件を年度内に全件売却することができた。

(8) 情報の提供

○ RFOの運営状況に関する情報提供

- ・ RFOの運営状況に関する情報提供については、ホームページ等を活用し、積極的に行った。

○ 譲渡対象施設に関する情報提供

- ・ 遊休不動産の譲渡に際して、入札に係る公告は官報に掲載するとともに、ホームページにも入札情報を掲載した。

○ 施設の運営に関する情報提供

- ・ 委託先の全社連病院が、平成24年度決算において約120億円の決算修正を行うことになったこと、また、こうした重大な事態を受けて、今後の委託先病院の適正な財務・会計処理についてはRFOが直接各病院を指導するよう厚生労働大臣から命ぜられたことについて、記者会見を開いて説明するとともにRFOのホームページで公表した。

(9) 新機構への改組に向けた準備(1)

平成25年度においては、前年度におけるJCHOへの移行準備の取組みを基盤としつつ、移行準備最終年度として、JCHOの使命や組織運営の姿(説明責任・透明性等)を示しながら移行準備の仕上げを行った。

・改組に向けた委託先団体との調整に当たっては、

- ① 委託先団体ごとに組織文化、ガバナンス、人事・給与制度等が異なっており、各病院が独自に定めている給与体系等を独法の統一した体系に見直すことに対して、関係者の抵抗があったこと
- ② 財務調査を通じて、委託先の多くの病院の財務及び内部統制の水準に重大な問題があることが把握され、その改善をRFOが直接指導することが厚生労働大臣から命ぜられたことなど当初想定されていなかった様々な困難への対応が求められることになった。

・こうした困難にもかかわらず、

- ① 財務及び内部統制に関する対応、② 中期計画等への対応、③ JCHO病院の名称・組織等の対応、④ 給与等への対応、⑤ 職員の採用等への対応、⑥ JCHOが保有することとなる資産の確定等の対応、⑦病院運営に係るシステム対応、⑧ その他の種々の事務への対応、⑨総合診療医の育成への対応 など

限られた体制で的確に実施し、平成26年4月のJCHO発足を果たすことができた。

(9) 新機構への改組に向けた準備(2)

○ 中期計画等の作成

- ・ JCHOの発足にあたっては、厚生労働大臣から中期目標が示され、当該目標を踏まえた中期計画、事業計画をJCHOが策定することとなるが、それらの内容について厚生労働省等と度重なる調整を行い、中期計画・事業計画についてはJCHO病院として果たすべき機能など具体的な取組を多く盛り込んだ。
- ・ 数値目標として、各病院に期待される機能に係る目標(紹介率、救急患者受入数等)やJCHO全体としての取り組みに係る目標を設定した。
- ・ 平成26年2月及び3月には、厚生労働省独立行政法人評価委員会地域医療機能推進部会において中期計画(案)等について説明をし、その内容について了承を得た。

○ JCHO病院の名称、組織

- ・ 委託先団体が運営していた際には、病院の名称には「社会保険」等の旧委託先団体を示す文言が含まれた病院名となっていた。こうした文言を残すことを希望する病院もあったが、病院と度重なる調整を行い、すべての病院についてこうした文言を含まない名称に変更した。
- ・ また、病院内の組織体制については、委託先団体の病院ではまちまちであったが、JCHO病院として病床規模に応じた統一の組織体制とすることとし、従来の病院組織からの移行を図った。

(9) 新機構への改組に向けた準備(3)

○ 給与等

- ・ 委託先団体で給与体系が異なり、特に全社連については全病院(47病院)が異なる体系となっており、また、給与・賞与の水準が公的病院水準よりも高い病院が存在するという状況であったが、JCHOへの移行に当たっては、統一の給与体系、公的病院の給与と遜色のない給与水準にするとの方針の下、各病院との困難な調整を行った。
- ・ また、JCHO移行する職員については、JCHO移行時における給与設定については、それまでの病院における評価等を踏まえた給与設定とすることとし、膨大な作業量の調整をRFOと病院間で行った。

○ 職員の採用等

- ・ 委託先団体の職員については、基本的に全員を採用することは病院職員に伝えていたが、委託先団体を一旦退職することから退職金が支払われること、また、JCHOでは給与が低くなる職員もいること等から、職員の大幅な離職も懸念された。
- ・ こうした懸念に対し、「理事長から職員の皆さんへのメッセージ」(職員が乗り越えるべき課題、JCHOが果たすべき使命を改めて説明し、地域医療における新たなブランドを作るなどJCHOの魅力を説明したもの)を示し、各病院において職員への丁寧な説明を行うよう促した。
- ・ こうした各病院と一体となって対応した結果、JCHO発足時の常勤職員数については、改組前とほぼ同数の約2.3万人を確保することができた。

(9) 新機構への改組に向けた準備(4)

○ JCHOが保有することとなる資産の確定等

- ・ 委託先団体の病院に係る資産については、RFOと旧3団体の病院運営に係る委託契約に基づきRFOに引き渡され、引き続きJCHOが保有して病院運営を行うことを基本とし、JCHOにおける病院運営で必要がない資産は事前に処分させるとともに、RFOに引き渡す膨大な資産の一覧を確定する作業を委託先団体と実施した。

○ 病院の運営に係るシステム対応

- ・ JCHOの発足にあたり、旧全社連病院のネットワークをベースとして、旧厚生団と旧船保会の病院を同ネットワークに接続し、JCHOの全病院を結ぶJCHO-netを構築した。
- ・ 人事・給与システム、財務システムについては、JCHO発足時から全病院統一のシステムで稼働することを方針とし、限られた時間の中で円滑に運用が可能となるようシステム関連業者とともに稼働に向けた準備を行った。
- ・ 財務システムについては、旧全社連が使用していたシステムをベースとしつつも独法会計基準に対応させる改修が必要であり、人事・給与システムについては、JCHO発足に当たり新たに構築をした。その結果、JCHO発足後の給与について大きな混乱もなく支給をすることができた。
- ・ 各病院のホームページについては、委託先団体の中でも体裁等が統一されていなかったが、JCHO発足に向けて、統一的なフォーマットをRFOが作成し、既存のホームページをそのフォーマットに移行することにより、全病院が統一感のあるホームページを構築することができた。

(9) 新機構への改組に向けた準備(5)

○ その他移行準備業務

- (1) JCHOの運営に必要な就業規則等の各種規程等の作成
- (2) 組織の名称変更等に伴う厚生局・都道府県等に対する届け出等に係る対応
- (3) 医薬品の共同調達
- (4) 委託先団体における医療紛争の承継、保険契約等に係る調整
- (5) JCHO発足時に配布するパンフレットや機関誌の作成

○ 新たな業務への準備(総合診療医の育成)

- ・ JCHOの特色の一つである総合診療医の育成を進める体制を予め整備する観点から、外部有識者や病院長を集めた会議等で総合診療に係る意識啓発を図るとともに、各病院に対してプライマリ・ケア認定医及び指導医の資格取得を促した結果、JCHO病院グループ全体で累計250名以上が認定医等の資格を取得するなど、総合診療に関する現場の関心を高めることができた。
- ・ また、平成26年度に行われる総合診療に関する後期研修について、6病院で研修プログラムが認定を受けるなど、JCHOにおいて総合診療医の育成に向けた取り組みが円滑に行われる準備を進めた。

(10) 予算、収支計画及び資金計画短期借入金の限度額

【収入(前期繰越金を除く)について】

- ・ 予算12,047百万円のところ、実績16,032百万円となった。
- ・ 不動産等売却収入は、予算11,913百万円に対して実績15,835百万円となり、予算比3,922百万円の増となった。

【支出(翌年度繰越金を除く)について】

- ・ 業務経費については、業務内容の精査、一般競争入札の徹底等により、予算11,165百万円に対して実績6,762百万円となり、予算比4,403百万円の減となった。

【短期借入について】

- ・ 短期借入については、行っていない。

(11) 人事に関する計画

- ・ 職員については実績評価と能力評価による評価を行った。
- ・ 平成25年度は、業務の大半をJCHOへの移行準備作業が占める状況になってきたことに伴い、地域医療機能推進機構準備室には医療制度や病院運営に関する経験のある職員が厚生労働省から増員配置され、JCHO移行に向けた専門性の高い体制の強化が図られた一方、譲渡業務についてRFOの過去8年間の譲渡業務を通じて蓄積したノウハウを最大限に活用するとともに、引き続き民間の専門的知見を活用できる体制も確保した上で、業務体制の見直しを行った。
- ・ その結果、平成25年度末の常勤役職員数は平成24年度末比△2名の22名の体制となり、基準人員41名に対して目標の8%を大幅に上回る46.3%の削減となり、中期目標を大幅に上回る削減を実現した。

(12) 国庫納付金に関する事項

- ・ JCHOへの移行時期が平成26年4月であることから、財務省と協議した結果、平成25年度においては、東日本大震災に係る国家公務員の給与見直しに関連した削減額(19百万円)のみを国庫納付し、残余は平成26年度において、売却収入を踏まえた剰余金及び3団体の清算金等をもとに国庫納付を行うことになった。
- ・ 平成24年度に係る国庫納付金(19百万円)については、決算終了後速やかに国庫への納付を完了した。(平成25年11月8日納付)

(13) 外部の有識者からなる機関に関する事項

- ・ 外部の有識者で構成される「譲渡業務諮問委員会」を平成25年7月及び11月の2回開催し、厚生労働省より譲渡指示のあった社会保険鰺沢病院等及び社会保険紀南病院等の随意契約による譲渡における予定価格設定プロセスについて諮問し、具体的な鑑定評価方法や病院の経営状況などの説明を行ったうえで、審議を行い承認された。
- ・ 上記に加え、遊休不動産の売却、全社連病院の決算修正等について報告を行った。
- ・ 諮問委員会の概要については、ホームページにて開示している。

(14) 機構の保有する個人情報の保護に関する事項

- ・ 個人情報の保護に適切に対応するため、法務文書課により適切な管理に努めている。
- ・ 個人情報担当者の総務省主催の研修会への参加、新規採用職員に対する職員研修などの取り組みにより、対処すべき問題は生じていない。

(15) 終身利用型老人ホームの譲渡に関する事項

- ・ 終身利用型老人ホームの譲渡については、出資時点の入居者が将来に亘って生活を行うことに配慮しつつ平成22年に完了した。
- ・ 機構では、買受者が承継した入居一時金が適正に使用されているかなどについて定期的な確認を行っており、現在、特段の問題は生じていない。

(参考) 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO) の概要

1. 設立目的

独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「地域医療機構」という。）は、病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

※独立行政法人地域医療機能推進機構の略称：JCHO（ジェイコー）…Japan Community Health care Organization

2. 改組時期 平成26年4月1日

※独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF O）を改組して設置。

3. 役職員数

役員	13名（理事長1人、監事2人、常勤理事5人、非常勤理事5人）
職員	常勤職員 約23,000人

4. 業務概要

上記1の目的を達成するため、病院等の設置及び運営並びにこれに附帯する業務を行うこと

5. 組織の規模 病院：57病院（許可病床数 16,336床） 介護老人老健施設：26施設

訪問看護ステーション：13か所 地域包括支援センター：10か所 看護学校：7校

6. その他

平成23年6月に成立した「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」（平成23年法律第73号）において、年金福祉施設等の整理合理化を目的としたRF Oから、病院等の運営等を目的とした地域医療機構に改組されることとされた。

政府は、地域医療機構に対し、緊急の必要がある場合における厚生労働大臣の求めに応じて必要な措置をとる場合を除き、業務の財源に充てるための交付金を交付しない。

